

西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成30年11月現在）

※H28年度までに「事業完了」したものは別紙に移動。
 ※H29第2回西表島部会時点から変更のあった項目を着色して示す。
緑色は進捗状況が変化した項目
桃色は新たに加わった項目

参考資料3-2

記入要領

■「平成29年度の実施内容」及び「平成30年度事業内容（案）」、「進捗状況の評価」についてご記入ください。「平成29年度の実施内容」は、事業進捗状況確認を昨年行った際に平成29年度の実施内容（案）として示された内容を既に記載しておりますが、具体的に実施された事業内容に合わせてご修正をお願いいたします。また、普及啓発活動等に関する平成29年度第2回地域部会にて示された平成30年度事業内容（案）は既に記入しております。

■平成30年度に開始する事業や、本シートに記入されていないものの行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）に関係する所管の具体的事業がある場合には、追加でご記入ください。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。

■各列には下記の事項をご記入ください。

○実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。

○事業名：行動計画の事業項目に関する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や、正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。

○事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。

○対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「〇〇村全域」や「〇〇島全域」などをご記入ください。

○事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。

○平成29年度の実施内容：平成29年度に実施した事業の内容・その成果をご記入ください。平成30年度以降に開始する予定の事業については、ご記入の必要はございません。

○平成30年度事業内容（案）：平成30年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。平成31年度以降に予定している事業については、ご記入の必要はございません。

○進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

- 「未実施」：事業を実施していない状況
- 「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）
- 「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階
- 「事業開始」：事業を実施し始めた段階
- 「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況
- 「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更はお避けください。

<記入例>

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成29年度までの実施内容	平成30年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了
適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務			●	●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、時点での取りまとめを行った。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドライン（案）を作成する。 ○西表島のガイド事業者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
1) 保護制度の適切な運用												0	1	0	0	5	1
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用		●	●	●	●	西表島	自然公園法に基づき、西表石垣国立公園（西表島地域）の適切な保護管理を行う。	○自然公園法の運用を行った。	○自然公園法の運用、地域住民の理解を深めるため普及啓発（リーフレットの配布、関係者を対象にした説明の実施など）を行う。					●	
	環境省	管理運営計画の策定			●	●	●	西表石垣国立公園全域	西表石垣国立公園（西表島地域）管理運営計画の改訂	○過年度業務で策定したビジョン、抽出した課題を基に、国立公園事業計画箇所について現地調査を行ったほか、関係者へのヒアリング調査を行った。 ○西表地域管理運営計画の改定素案を作成した。	○西表地域管理運営計画の策定に向け検討会を実施する他、地域住民への説明会を行う。					●	
	環境省	横断道維持管理業務	●	●	●	●	●	西表島	横断道の整備	○西表島横断道の維持管理を実施した。	○西表島横断道の維持管理及び整備を実施する。					●	
	環境省	国立公園状況モニタリング				●	●	国立公園全域	国立公園内の各地点（公園を代表する景観、利用拠点、外来種の増加、オーバーユースが懸念される歩道など）において、定期的なモニタリングを行い、国立公園の状況を把握し保全と適正な利用促進に役立てる。	—	○モニタリング地点を選定し、調査を実施する。		●				
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林生態系保護地域の保安全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	保存地区と保全利用地区の管理利用	○森林生態系の保護並びに野生動植物の保護及び増殖に関する事項の企画、連絡調整及び調査に関すること	○森林生態系の保護並びに野生動植物の保護及び増殖に関する事項の企画、連絡調整及び調査に関すること					●	
3 西表島鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護区管理員の設置	●	●	●	●	●	西表島	西表鳥獣保護区の巡視をおこない、見られる鳥獣について記録を残している。	○例年通り巡視を継続	○例年通り巡視を継続					●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
2) 希少種の保護・増殖												2	0	0	1	22	1
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●	○絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、保護等を図る。 ○国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された植物のうち必要な種について、識別マニュアルを作成	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された植物のうち必要な種について、識別マニュアルを作成					●		
2 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県 (自然保護課)	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定	●	●	●	●	●	種の保存法により規制されていない希少野生動植物種のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	○希少種保護条例の制定に向けて、国、県庁内各課、関係市町村や利害関係者と調整を図った。	○早期の沖縄県野生動植物保護条例(仮称)の制定に向け、昨年度に引き続き国、県庁内関係各課、関係市町村や利害関係者との調整を図る。					●		
3 竹富町自然環境保護条例の運用による希少野生動植物の保護等	竹富町 (政策推進課)	竹富町自然環境保護条例の適切な運用に向けた普及啓発			●	●		竹富町自然環境保護条例を適切に運用していくため、条例及びその指定種の内容等に関する普及啓発を行う。	○竹富町自然環境保護条例で指定された希少野生動植物及び指定外来生物についての知識を広めるため、住民を対象とした講習会を2回開催した。	○竹富町自然環境保護条例で指定された希少野生動植物及び指定外来生物についての知識を広めるため、住民を対象とした講習会を継続する。 ○希少野生動植物及び指定外来生物の同定マニュアルの作成を行う。					●		
4 保護増殖事業等の継続実施	環境省	イリオモテヤマネコ保護増殖事業の実施	●	●	●	●	●	・ 個体識別に基づく自動撮影モニタリング調査により定住・放浪個体、個体移動状況、行動パターン、妊娠・出産状況、傷病個体等の把握を実施。 ・ 個体を捕獲、体長等情報の収集、発信器装着およびテレメ追跡による行動の把握 <イリオモテヤマネコ保護増殖検討会>	○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業 10ヶ年実施計画の検討	○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業 10ヶ年実施計画の検討					●		
	林野庁 沖縄森林管理署	希少野生生物保護管理事業	●	●	●			希少野生生物保護管理事業	○イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行い、西表島国有林の管理・経営に資することとする。	○イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行い、西表島国有林の管理・経営に資することとする。					●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖 縄 県 (自然保 護課)	野生生物の保全・保護事 業	●	●	●	●	●	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動 植物の保護を図るために挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発 ＜イリオモテヤマネコ保護増 殖事業検討会＞	○自然環境保全の指針策定については、 生物多様性おきなわブランド発信事 業において策定に向けての作業を進 めており、H29 年度は沖縄本島の 18 地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、 H29 年度は「菌類編・植物編」を刊行 した。 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業検 討会において各機関の取り組み状況 と課題の共有を行った。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30 年度は沖縄本島 4 地域、八重山 7 地域を調 査予定である。					●	
5 保護増殖事業の対 象種以外の希少種等の 生息・生育状況の把握	環境省 東海大学 (国環研)	カンムリワシ生息状況 等調査業務	●	●	●	●	●	西表島	西表島におけるカンムリワシ 生息状況調査を実施。	○県道沿いにおけるカンムリワシの生 息状況調査を継続実施	○県道沿いにおけるカンムリワシの生息状 況調査を実施 ○西表島西部地区において、カンムリワシの 林内行動について調査を実施。 ○西表島において保護・収容されたカンムリ ワシについて遺伝子検査(生体の雌雄判定 を含む)、疫学調査(鳥インフルエンザ、ウ エストナイル熱、Q 熱、オウム病等)、病 理検査等を実施					●	
	林野庁沖 縄森林管 理署、西 表森林生 態系保全 センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国 有林 ・浦内川(ニ ツパヤシ) ・仲間川中流 (ヤエヤマ ヤシ) ・国有林内 (カンムリ ワシ)	①希少個体群保護林であるニ ツパヤシの生育状況等の調査 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ 群落の現況調査 ③希少野生生物保護管理事業 (カンムリワシ)	①船浦ニツパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況 調査<H30 年度実施予定・10 年に 1 回> ・3ブロックの樹高、胸高部の幹 周り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 ③カンムリワシについての生息域を対 象に、定期的かつ継続的な現地調査を 行うことにより生息状況、生育環境等 の把握、分析等を行い、西表島国有林 の管理・経営に資することとする。	①船浦ニツパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況 調査<H30 年度実施予定・10 年に 1 回> ・3ブロックの樹高、胸高部の幹周 り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 ③カンムリワシについての生息域を対 象に、定期的かつ継続的な現地調査を 行うことにより生息状況、生育環境等 の把握、分析等を行い、西表島国有林 の管理・経営に資することとする。					●	
	沖 縄 県 (自然保 護課)	野生生物の保全・保護事 業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動 植物の保護を図るために挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発	○自然環境保全の指針策定については、 生物多様性おきなわブランド発信事 業において策定に向けての作業を進 めており、H29 年度は沖縄本島の 18 地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、 H29 年度は「菌類編・植物編」を刊行 した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30 年度は沖縄本島 4 地域、八重山 7 地域を調 査予定である。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖 縄 県 (文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業 (文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	西表島内の指定文化財	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	○西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握を行った。	○西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握する。					●	
	琉球大学 熱帯生物圏研究センター西表研究施設	西表島のフロラ:網羅的全島調査と定量的評価に基づく植物相研究	●	●	●	●	●	西表島全域	西表島全域に生育する全ての植物種の分布状況を把握する。	○全域植生調査・DNA マーカーによる多様性解析	○主に西表島北部に生育する植物種の分布状況を調査中。					●	
6 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	交通事故発生防止に関する連絡会議等	●		●	●	●	西表島	○平成 25 年度から環境省と竹富町が共同事務局で連絡会議を実施し、交通事故発生状況の確認や各団体の事故防止に関する取組についての意見交換等を実施。 <交通事故発生防止に関する連絡会議> ○関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを実施。	○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。 *H28, 29 年度は交通事故防止安全連絡会議を開催していない	○八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。 ○連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。 ○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。					●	
	竹 富 町 (政策推進課)	交通事故発生防止に関する連絡会議等【再掲】	●		●	●	●	西表島	○環境省と竹富町で連絡会議を持ち、交通事故防止に関する取組について検討する。 <交通事故発生防止に関する連絡会議>	○交通事故発生防止に関する取り組みについて継続実施。	○環境省と竹富町が中心となり、関係機関で野生動物の交通事故防止対策に係る情報を共有し、取り組みを強化していく。					●	
	環境省	イリオモテヤマネコ目撃地点での注意喚起等	●	●	●	●	●	西表島	○イリオモテヤマネコ目撃情報に応じて、周辺道路上に移動式注意喚起看板やヤマネコ型看板を設置。 ○定期的に目撃情報を収集・公表し、注意喚起を図る。 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施	○目撃多発地点等に注意喚起看板の設置。 ○目撃情報の収集・公表 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施	○注意喚起看板の設置 ○目撃情報の収集・公表 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施。 ○救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集					●	
	沖 縄 県 (自然保護課)	世界自然遺産登録に向けたイリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検証事業	●	●	●	●		西表島全域 (侵入防止柵の設置:高那地区)	ヤマネコの交通事故防止対策基本計画に基づき、イリオモテヤマネコの交通事故対策に有効な方法(ハード対策及びソフト対策)について検討する。 <イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討委員会>	○ハード対策として路上侵入防止柵の効果検証調査を行い、課題や改善策を検討した。 ○ソフト対策の効果検証を行い、問題点や課題を抽出し、効果的なソフト対策の検討を行った。 ○ヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定した。	○ハード対策として路上侵入防止柵の効果検証調査を行い、課題や改善策を検討する。 ○ソフト対策の効果検証を行い、問題点や課題を抽出し、効果的なソフト対策の検討を行う。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖縄県 (道路管理課)	うちなーロードセーフ ティ事業					●	西表島全域	西表島において、生物に ふさわしい環境で息するた めの道路環境の改善を行い、 ロードキル防止、道路利用者 の走行に対する安心感を確保 するための対策を行う。	-	-	●					
	琉球大学 熱帯生物 圏研究セ ンター西 表研究施 設	ドローンを活用した、デ ジタルアース環境基盤 データとしての絶滅危 惧動物の生態調査			●	●	●	西表島全域	イリオモテヤマネコの分布状 況把握	○赤外線カメラを搭載したドローンに よる分布調査	○現在所有している赤外線カメラの解像度 が低過ぎるため、空撮による観察は困難と 判断。高解像度赤外線カメラの購入資金調 達が実現出来れば実施。	●					
	NPO 法人 どうぶつ たちの病 院沖縄	獣医療の提供	●	●	●	●	●	西表島全域	救護された野生動物に獣医療 を提供する	○救護された野生動物に獣医療を提供す る ○死亡したイリオモテヤマネコの一次 検査の実施	○救護された野生動物に獣医療を提供する ○死亡したイリオモテヤマネコの一次検査 の実施					●	
7 希少野生動物の傷 病個体の救護体制の確 保	環境省	イリオモテヤマネコ救 急救護業務	●	●	●	●	●	西表島	イリオモテヤマネコ傷病個体 の治療。	○イリオモテヤマネコ2個体を收容し 治療した。1個体は治療後放獣、もう 1個体は收容直後に死亡。	○イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 ○イリオモテヤマネコ收容施設の整備 ○イリオモテヤマネコの幼獣2頭(オス、メ ス)を救護し、治療・回復後に放逐。					●	
	沖縄県 (自然保 護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	西表島を含 む沖縄県全 域	鳥獣保護活動の一環として、 傷病野生鳥獣の救護を実施す る	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を 行った。	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行 う。					●	
	NPO 法人 どうぶつ たちの病 院沖縄	獣医療の提供	●	●	●	●	●	西表島	西表島の傷病野生動物を救護 し、野生復帰を図る。なお、 希少種以外にも獣医療を提供 する。	○野生動物救護の際、獣医療を提供して いる。	○救護された傷病野生動物に獣医療を提供 する。					●	
8 希少野生動植物の 密猟・盗採の防止対策 と強化	環境省	普及啓発の実施	●	●	●	●	●	西表島	○国内希少野生動植物種を周 知し、捕獲等が禁止されてい ることを啓発。	○種の保存法に関するパンフレットの 配布	○種の保存法に関するパンフレットの配布 ○フェリー発着場での国内希少野生動植物 種等 (条例、法律)に関するパンフレッ トの配布と監視の啓発					●	
	林野庁沖 縄森林管 理署	森林保全管理等	●	●	●	●		西表島の国 有林	希少野生生物保護管理事業	○森林官等によるパトロールを実施し ている	○森林官等によるパトロールを実施してい る					●	
	沖縄県 (自然保 護課)	野生生物の保全・保護事 業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動 植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発	○自然環境保全の指針策定については、 生物多様性おきなわブランド発信事 業において策定に向けての作業を進 めており、H29 年度は沖縄本島の 18 地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、 H29 年度は「菌類編・植物編」を刊行 した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30 年度は沖縄本島 4 地域、八重山 7 地域を調 査予定である。 ○今後も関係機関との情報共有を密にしな がら、密猟防止の対策強化に取り組む。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	竹 富 町 (政策推 進課)	竹富町自然環境保護条 例普及啓発事業			●	●	●	竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で指 定する特別希少野生動植物を 保護するため、不法採取が行 わないよう監視を行うとともに、自然環境保護の意識を高 めるための普及啓発を行う。	○竹富町自然環境保護条例に関する理 解を深めていただくため、条例や条例 が保護する対象種についての説明会 を開催した。 ○竹富町の野生動植物の保護と生物多 様性の保全に従事する「竹富町野生生 物保護推進員」の立ち上げに向けて資 料の収集や情報交換を行った。	○竹富町自然環境保護条例等で保護の対象 としている種に関する説明会を開催し、保 護対象種に関する理解を一般住民に広げ る事によって不法採集の抑止を強化して いく。 ○不法採取への監視体制を確立するため「竹 富町野生生物保護指導員」の立ち上げに向 け、資料収集や講習会を実施する。				●		

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
3) 外来種による影響の排除・低減												0	0	0	1	11	3
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業(西表地域)業務	●	●	●	●	●	西表島	平成 19 年から確認がされなくなったオオヒキガエル等、外来カエル類のモニタリングを実施。平成 27 年にシロアゴガエルが発見されてからは、シロアゴガエルの防除も実施している。 <オオヒキガエル等外来生物対策検討会>	○平成 29 年 5 月にオオヒキガエルの再侵入を確認。モニタリングを強化。 ○平成 29 年 5 月にシロアゴガエル♂1 匹を捕獲。防除事業を継続して実施。	○オオヒキガエル、シロアゴガエル共にモニタリングを強化して実施。特に再侵入に対する監視を強化するため港湾地区を重点的に行う。					●	
	環境省	西表石垣国立公園モデル地域におけるアメリカハマグルマ等外来種の防除活動業務		●	●	●	●	西表石垣国立公園内	モデル地区におけるアメリカハマグルマ等の防除を実施	○モデル地区におけるアメリカハマグルマ等の防除を継続実施	○モデル地区におけるアメリカハマグルマ等の防除を継続実施 ○日常的な防除活動を促進するための行動計画案を策定。					●	
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務			●	●	●	西表島	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等	○現地調査等の実施、リスト掲載種の有無等に関して結果を情報ソースとともに GIS 上で情報整理 ○外来植物に関するチラシの配布等による普及啓発をおこなった。 ○高那地区で発見されたツルヒヨドリの防除を行い、分布域について調査した。	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○公共事業実施関係機関等に対し外来種分布拡大について注意喚起					●	
	林野庁 沖縄森林管理署、 西表森林生態系保全センター	森林保全管理等		●	●	●	●	・大富歩道 ・稲葉 ・浦内川河口	外来種の侵入による希少種等への影響等、低コストによる外来種駆除の実施	○アメリカハマグルマの抜き取り、防草シートの被覆処理 ○ギンネムの抜き取り処理 ○ソウシジュの繁殖動態調査 ○モクマオウの巻き枯らし駆除手法等の試験的な駆除対策を実施	○アメリカハマグルマの駆除対策(防草シート、モクマオウの葉、ゲットウの葉での被覆処理試験)を実施 ○ギンネムの駆除対策(重機による抜き取り作業)を実施 ○モクマオウの駆除対策(巻き枯らし)を実施					●	
	沖縄県 (自然保護課)	外来種対策事業		●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	西表島および沖縄全域を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	○外来種対策の方針を示す沖縄県外来種対策指針及び生態系への影響が高い外来種をリスト化した沖縄県外来種リストの素案を作成した。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施した。	○沖縄県外来種対策指針及び沖縄県外来種リストを策定する。 ○指針に示す目標を達成するための具体的な方法を示す「外来種対策行動計画」の素案を作成する。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施する。					●	
	竹富町 (政策推進課)	竹富町自然環境保護条例普及啓発事業			●	●	●	竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で「指定外来種」に指定された外来種の侵入と拡散を防ぐため、条例の周知化を行う。	○竹富町自然環境保護条例で指定する「指定外来種」の飼育・栽培にあたっては条例にもとづく届出を提出してもらい、適切な飼育・栽培が行われるよう指導を行った。	○指定外来種の飼育・栽培する際に提出すべき届出の徹底を図るとともに、適切な飼育・栽培が行われるよう指導を行い、外来種の拡散を防止する。				●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	西表島エコツーリズム協会 (日本製紙より受託予定)	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業			●	●	●	白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁殖状況の調査を実施した。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁殖状況の調査を実施する。					●	
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域	飼い猫からイリオモテヤマネコへの感染症の感染を防ぐため、竹富町ねこ飼養条例にもとづき、飼い猫へのマイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。 <西表ペット適正飼養推進会議>	○竹富町ねこ飼養条例にもとづくマイクロチップの装着、ウイルスの検査、ワクチンの接種等の措置と登録を徹底するとともに、完全屋内飼育化の推奨や多頭飼育の制限等、適正な飼養が行われるよう飼い主への指導、条例に関する普及啓発を行った。	○マイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチンの接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底化を図る。 ○飼いねこの完全な屋内飼育の徹底化や多頭飼育の制限等、より適正な飼養の普及を推進することによって、イリオモテヤマネコへ感染症が広がるリスクの低減を図る。					●	
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域 (集落内、集落近辺)	イリオモテヤマネコへの感染症の伝播や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコの保護収容、引き取り手の募集、島外搬出を行う。 <西表ペット適正飼養推進会議>	○所有者のいない猫を保護収容するとともに、適切に飼養してもらえ新たな飼い主の募集を島内外で行った。島内で引き取り手がいない場合は、島外へ搬出した。	○竹富町ねこ飼養条例に基づく登録が行われていない所有者の不明なねこを保護収容し、西表島で適正に飼養できる飼い主がいない場合には、島外で新たな引き取り手を探すために島外搬出を行う。					●	
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県 (八重山保健所)	動物適正飼養普及啓発事業	●	●	●	●	●	八重山地区	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う	○苦情対応時等の普及啓発、チラシ配布等を行った。	○苦情対応時等の普及啓発、チラシ配布を行う。					●	
	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域 (集落内)	愛玩動物による野生動物や生態系への悪影響を防止するため、適正に飼育し、逸出や放逐が行われないよう周知徹底を図る。 <西表ペット適正飼養推進会議>	○愛玩動物の飼育実態に関する情報の収集に努めるとともに、自然界に放たれた場合に自然生態系に悪影響を及ぼすおそれがある場合には、適正に飼育するよう飼い主への指導・助言を行った。 ○愛玩動物の森林部への持ち込み状況について、ツアー事業者を対象にアンケートを実施した。 ○学校飼育動物の飼養状況調査を実施した。	○愛玩動物の不適切な飼養によって自然生態系へ悪影響を及ぼさないよう、愛玩動物の飼養状況に関する情報を収集するとともに、懸念がある場合には飼い主への指導・助言を行う。 ○愛玩動物の診療業務に合わせて普及啓発を強化していく。					●	
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町 (政策推進課) 沖縄県猟友会竹富町地区	竹富町イノブタ駆除事業	●	●	●	●	●	西表島(内離島・外離島)	在来種であるリュウキュウイノシシと外来種のイノブタとの交雑を避けるため、銃、わなを使用したイノブタの駆除を行う。 <沖縄県猟友会竹富町部会>	○内離島・外離島に生息するイノブタを罠や銃器を用いて駆除を実施した。	○イノブタの生息がみられる内離島・外離島で駆除を実施し、イノブタが西表島に渡ってリュウキュウイノシシとの交雑する事を食い止める。					●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※		
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和												1	0	0	0	4	0		
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林 ・仲間川 ・浦内川 ・仲良川 ・前良川 ・後良川 ・与那田川	①マングローブ林モニタリング調査 左記の河川に調査区を設定し、モニタリング調査を実施。マングローブ林がどのような状況にあるかを知るとともに、これからの隆替を知る手がかりとしてデータを集積し、保全・保護活動に資することを目的。 ②マングローブ林台風被害地調査 仲間川及び仲良川では、平成 18、19 年の大型台風によると思われるマングローブ林の倒伏被害地が発生しており、年 1 回の調査を実施。	①マングローブ林モニタリング調査 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 ・河川ごとに 3 年に 1 回、上記調査を実施する。（平成 29 年度は仲良川を実施） ②マングローブ林台風被害地調査 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査	①マングローブ林モニタリング調査 ・浦内川、与那田川、後良川、前良川を実施 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 ②マングローブ林台風被害地調査外 ・仲間川、仲良川を実施 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査 ・植栽による被害地再生対策を検討					●			
	沖縄県（自然保護課）	（マングローブ植栽指針）	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めた。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めていく。						●		
	竹富町											●							
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	マングローブ生態ニッチ決定機構の解明		●	●	●	●	●	仲良川・船浦湾・仲間川	マングローブの生態ニッチ決定機構の解明とその知見を保全、植林に活用する方策の提言	○森林モニタリング・ドローン空撮・次世代シーケンサー解析	○船浦湾、仲間川で空撮を実施。台風がマングローブ林に与える影響をモニタリング。環境 DNA のサンプリング講習会を実施して協力者の養成を進めた。							●
2 海岸林再生の指針に基づく管理の実施	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林（南風見国有林 172 林班）	人為的な影響や台風被害などにより発生した裸地などにギンネムが侵入・繁茂し、防風林としての機能の低下、種の多様性の低下した森林を自然再生することを目的に指針を作成し、今後の治山事業等による森林造成の計画的・効率的な実施を図る。	○在来種造成試験地の成長量調査。 ○在来種造成試験地の除伐。	○海岸林の再生を図るための在来種育成試験の生長量調査を実施 ○ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防草シートを利用した在来種による海岸林の造成の取り組み							●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
5) 適正利用とエコツーリズム												3	1	0	1	13	3
1 西表島全体の持続的観光マスタープラン(仮称)の策定による持続可能な観光の推進	沖縄県(自然保護課)	持続的観光マスタープラン(仮称)策定事業				●	●	西表島全体	世界自然遺産西表島における観光利用の在り方や方針を示す持続的観光マスタープラン(仮称)を策定する。 <持続的観光マスタープラン策定作業部会(仮称)>	-	○地域関係者や観光関連団体等との協議を踏まえ、西表島における持続的観光マスタープラン(仮称)策定に向けた検討を行う。				●		
	竹富町(政策推進課)	竹富町観光振興基本計画	●		●			竹富町全域	竹富町の観光施策における世界自然遺産の位置付けの明確化を図る。	○観光振興基本計画の改定を行い、施策として西表島行動計画の策定を位置づけた。	-						●
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	沖縄県(自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	○保全利用協定について、パンフレットや手引き及び県HPなどを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行った。	○保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行う。					●	
	西表島交通グループ	仲間川地区保全利用協定の適切な運用	●	●	●	●	●	仲間川	仲間川を利用する全ての事業者が、仲間川地区保全利用協定において定められた利用ルールを遵守する。 協定に定められたモニタリングを実施し、その結果に基づいて利用ルールの適切な見直しを行う。	○徐行区間を拡大するなど、仲間川保全利用協定書の変更を決議し、平成30年から実施。 ○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施した。	○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務			●	●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、時点での取りまとめを行った。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(案)を作成する。 ○西表島のガイド事業者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催する。					●	
	竹富町政策推進課	(仮称)適切なフィールド利用事業			●	●	●	西表島全域(竹富町全域)	エコツーリズム推進法や町条例等による規制も含めたコントロールの設定 <(仮称)適切なフィールド事業協議準備会>	○フィールド利用者の利用状況等の把握を行い、適切な利用コントロールに向けた基礎資料とする。 ○条例制定や法律の適用による適正利用を目指した協議準備会を設立する。	○フィールド利用者の利用状況等の把握を行い、適切な利用コントロールに向けた基礎資料とする。 ○条例制定や法律の適用による適正利用を目指した協議準備会を設立する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	竹富町政策推進課 西表島エコツーリズム協会 (H29 まで)竹富町観光協会)	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業 (H29 まで)西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業)		●	●	●		西表島全域 ・H29 年度(ユツン川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	○6 つの対象フィールドにおける利用事業者をリストアップし、利用状況とルールづくりに関して、ヒアリング調査を行った。 ○海域を利用している事業者と、自然体験型ツアーを提供している宿泊施設のリストアップを行った。 ○竹富町と事業者間における連絡体制の確立のためにメーリングリストを作成し、運用管理を行った。 ○「竹富町におけるエコツーリズムに関連する法及び条例・計画」に関する説明会を実施した。 ○西表島の利用のマナーブックの作成を見据えて、観光客向け、住民向け、事業者向けとしてそれぞれ内容を検討した。 ○海域ワーキンググループの発足・管理・運営を行った。	○「竹富町観光案内人条例(仮称)」施行に向けて、ガイド事業者にヒアリング等を行う。また、条例の周知・広報活動を行う。 ○フィールド特性把握調査を行う。					●	
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】			●	●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、時点での取りまとめを行った。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(案)を作成する。 ○西表島のガイド事業者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催する。					●	
4 ガイド事業者の質の向上	環境省	認定・登録ガイドを対象としたプログラム実施					●	西表島	質の高いガイド育成を目的として、ガイドを対象とした講習会等の研修プログラムを企画・実施	—	—	●					
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	木道を利用するガイド向けに、木道の適正利用に関する講習会を開催	○木道の適正な利用、木道周辺のマングローブ林等モニタリング調査報告及び各種関係法令等について継続実施	○木道の適正な利用、木道周辺のマングローブ林等モニタリング調査報告及び各種関係法令等について継続実施					●	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】			●	●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、時点での取りまとめを行った。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(案)を作成する。 ○西表島のガイド事業者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	竹富町政策推進課 西表島エコツーリズム協会 (H29 まで)竹富町観光協会)	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業 (H29 まで)西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業【再掲】		●	●	●		西表島全域 ・H29 年度(ユツン川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	○6 つの対象フィールドにおける利用事業者をリストアップし、利用状況とルールづくりに関して、ヒアリング調査を行った。 ○海域を利用している事業者と、自然体験型ツアーを提供している宿泊施設のリストアップを行った。 ○竹富町と事業者間における連絡体制の確立のためにメーリングリストを作成し、運用管理を行った。 ○「竹富町におけるエコツーリズムに関する法及び条例・計画」に関する説明会を実施した。 ○西表島の利用のマナーブックの作成を見据えて、観光客向け、住民向け、事業者向けとしてそれぞれ内容を検討した。 ○海域ワーキンググループの発足・管理・運営を行った。	○「竹富町観光案内人条例(仮称)」施行に向けて、ガイド事業者にヒアリング等を行う。また、条例の周知・広報活動を行う。 ○フィールド特性把握調査を行う。						●	
5 利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省	横断道維持管理業務 (定点モニタリング)			●			西表島	定期的な横断道の草刈りや台風等の自然災害後の歩道修復に加え、歩道の荒廃や利用状況についてモニタリングを行う。	○横断道の維持管理に係る巡視及び西表地域管理運営計画策定時の現地調査にあわせて、歩道の荒廃状況について把握。	○横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリングで歩道の荒廃状況について把握。						●	
	環境省	利用に伴う自然環境への影響把握調査					●	西表島	国立公園の利用拠点(特にエコツアー実施箇所)における利用に伴う自然環境への影響把握手法の検討及び実施	—	—	●						
	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】			●	●	●		西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会>	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、時点での取りまとめを行った。	○地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(案)を作成する。 ○西表島のガイド事業者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催する。						●
6 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省											●						
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林(南風見国有林 185 林班)	平成 19 年度に森林環境教育の場として利用することを目的に、仲間川支流の北船付川に木道を整備した。	○ガイド講習会を受講したガイド及び国内大学等により、環境教育の場として利用。	○ガイド講習会を受講したガイド及び国内大学等により、環境教育の場として利用。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	竹 富 町 (政策推 進課)	(仮称)自然環境への負 荷低減と適正利用に向 けた施設整備事業	●		●	●	●	西表島浦内 川	環境への負荷軽減に有効なハ ード整備を実施し、適正利用 を推進する。	○ハード整備として浦内川遊歩道にお ける補修・施設追加整備を行った。 ○ハード整備としてヒナイ川周辺利用 に関する駐車場等の施設整備を開始 した。	○ハード整備として浦内川遊歩道にお ける補修・施設追加整備を継続して行う。 ○ハード整備としてヒナイ川周辺利用に 関する駐車場等の施設整備を継続して行う。					●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
6) 地域社会の参加・協働による保全管理												2	2	1	1	16	1
1 保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	竹富町 (政策推進課)	(仮称)地域自然資産法による保全・管理活用事業				●	●	西表島	地域自然資産法による協力金導入の検討	○H29 年度に、地域自然資産法による導入可能性調査を他の島を対象に先行して行い、その結果を踏まえ西表島でも導入が可能か検討する。	○他島で先行して策定された地域自然資産地域計画に基づく協力金の徴収や保全活動の実施状況を参考に、西表島での導入を検討する。		●				
	沖縄県 (自然保護課)	持続的観光マスタープラン(仮称)策定事業				●	●	西表島全体	世界自然遺産西表島における観光利用の在り方や方針を示す持続的観光マスタープラン(仮称)を策定する。 ＜持続的観光マスタープラン策定作業部会(仮称)＞	—	○地域関係者や観光関連団体等との協議を踏まえ、西表島における持続的観光マスタープラン(仮称)策定に向けた検討を行う。				●		
2 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性地域戦略事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。〈生物多様性おきなわ戦略推進会議〉	○生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう県内小学校の4～6年生全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。	○生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようしくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施する。					●	
3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省											●					
	沖縄県 (自然保護課)	推薦地管理への地域の参画推進事業(仮)				●	●	—	地域が持続的かつ主導的に実施可能な希少種保護や外来種対策等の活動への支援を行う。	—	○地域が実施している活動や望んでいる補助メニュー等についてヒアリングを実施し、地域が参加できる保全管理活動へ補助できるよう検討する。		●				
	竹富町											●					
	西表島エコツーリズム協会 竹富町ダイビング組合	浦内川における絶滅危惧魚類の調査・保全事業	●	●	●	●	●	浦内川	浦内川に生息する絶滅危惧魚類の個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	○絶滅危惧魚類 6 種の定期的なモニタリング調査を実施した。 ○浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行った。	○絶滅危惧魚類 6 種の定期的なモニタリング調査を実施する。 ○浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行う。					●	
	西表島エコツーリズム協会 (日本自然保護協会より受託)	イリオモテボタルの個体数調査 (モニタリングサイト1000 里地調査)	●	●	●			祖納	祖納の里地におけるイリオモテボタルの個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	○イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施した。	○イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施する。					●	
	西表島エコツーリズム協会 (日本製紙より受託予定)	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業【再掲】			●	●	●	白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施した。	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※		
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省	イリオモテヤマネコ普及啓発イベント			●	●	●	西表島	島内の小中学生を対象として、イリオモテヤマネコの生態や保護活動の取組について紹介し、保護の意識向上を目的としたイベントを開催。	○西表島の東部と西部で各1回イベントを開催し、70人が参加。 ○ポスターやパンフレットの作成及び掲示・配布、その他交通事故防止に関する普及啓発を実施。	○夏休み等の長期休暇を利用して野生生物保護センター内にてイベントを開催予定					●			
	環境省	地元住民、観光客等への普及啓発イベントの実施				●		西表島	地元住民、観光客等の世界自然遺産についての意識向上を目的とした意見交換会やイベントを開催。		○地元住民を対象とした意見交換会を実施。 ○地元住民、観光客等を対象とした、世界自然遺産の普及啓発フォーラムを開催。		●						
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島内の小中学校	毎年「自然環境教育のための連絡会」を開催し、「西表島での自然環境教育カリキュラム」を活用した自然環境教育の実施状況及び今後の活用計画について報告。	○船浦・大原中学校及び白浜小学校の学校行事を支援 ○大原小学校へ新しく赴任した先生への西表島の森林環境についての研修	○船浦・大原中学校及び白浜小学校の学校行事を支援 ○小・中学校へ新しく赴任した先生への西表島の森林環境についての研修						●		
	沖縄県(自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務		●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施した。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出展等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスター、マグネットステッカー及びのぼりの作成、SNS及び4町村広報誌を活用した普及啓発等を行った。	○地域への理解醸成の強化を目的としたイベント等の実施及びパンフレット等の作成・配布 ○4町村広報誌を活用した普及啓発 ○モノレールラッピングを活用した一般県民、観光客等への普及啓発						●		
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	西表島	地域部会における検討状況や世界遺産登録に向けた動きなどについて住民に情報発信を行うとともに、アンケート調査を行い住民意識を把握する。	○西表島住民を対象として遺産登録前の意識調査(アンケート)を実施した。 ○「西表島世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行った。	○西表島住民を対象として遺産登録可否決定後の意識調査(アンケート)を実施する。 ○「西表島世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行う。						●		
	竹富町(政策推進課)環境省	地元住民への説明会			●			西表島	世界自然遺産にかかる説明会を集落毎に開催し、質疑や意見交換をおこなう。	○西表島島内の各公民館(14地区)で住民説明会を開催し、世界自然遺産の概要を説明するとともに、意見交換を行った。	○世界自然遺産登録の動向に合わせて適宜住民説明会を開催し、新たな情報提供を行う。							●	
	西表島エコツーリズム協会	西表島の文化を紹介したパンフレットの配布とウェブサイトの運営	●	●	●			西表島全域	西表島の自然の保護と持続的な利用のために不可欠な文化についての普及啓発を行う。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行った。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行った。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行う。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行う。						●		
5 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県(自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業		●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性(自然環境)を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○平成29年度は18地域を対象に沖縄本島の調査を完了した。	○平成30年度以降西表島を含む八重山圏域の調査を実施予定である。						●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖縄県 (環境政策課)	第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】策定事業	●	●	●	●	●	沖縄全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。＜環境基本計画推進会議＞	○PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。 ○本計画の後期に向け、中間評価等を行った。	○平成30年3月に策定された中間評価を反映した改定計画を、環境審議会及び環境基本計画推進会議にて審議を行い、改定計画を8月下旬に策定する。 ○PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。					●	
	竹富町 (政策推進課)	(仮称)国立公園内における公共事業検討委員会の設置			●			竹富町全域	全域が国立公園である本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置とその運営	○本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置し、全域が国立公園である事を踏まえた適切な公共事業の在り方や方針等を検討し、公共事業へと反映させる。	—						
6 美化活動等の推進	環境省	竹富地域清掃活動業務	●	●	●	●	●	西表島	海岸漂着ゴミの回収・処分	○海岸清掃を継続実施。	○海岸清掃を継続実施。					●	
	林野庁沖縄森林管理署	森林保全等業務	●	●	●	●	●	西表島の国有林	海岸漂着ゴミの回収・処分	○海岸清掃を継続実施。	○海岸清掃を継続実施。					●	
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全等業務	●	●	●	●	●	西表島の国有林	海岸漂着ゴミの状況調査	○定点観測による状況調査を継続実施	○定点観測による状況調査を継続実施					●	
	沖縄県 (環境整備課)	海岸漂着物等地域対策推進事業	●	●	●	●	●	県全域	県内海岸における良好な景観及び環境保全を図るため、国が創設した「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）」を活用して、海岸漂着物の回収処理、発生抑制対策等の事業を実施する。 ＜沖縄県海岸漂着物等対策推進協議会、沖縄県海岸漂着物等対策推進地域協議会（沖縄本島及び周辺離島、宮古諸島、八重山諸島）＞	○重点対策区域における海岸漂着物等を回収処理した。 ○海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策（環境教育）を実施した。 ○海岸漂着物対策推進協議会を開催した。 ○市町村が実施する海岸漂着物対策事業への補助を行った。	○重点対策区域における海岸漂着物等を回収処理する。 ○海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等を行う。 ○海岸漂着物対策推進協議会を開催する。 ○市町村、一部事務組合が実施する海岸漂着物対策事業への補助を行う。					●	
	竹富町 (政策推進課)	国立公園内美化清掃活動	●	●	●	●	●	竹富町全域	地域公民館等を主体とした国立公園内の美化清掃活動の実施。 ＜国立公園を美しくする会＞	○国立公園域の拡大に合わせ町内のすべての地域公民館を「国立公園を美しくする会」への入会を呼びかけ、その活動範囲を町内全域に拡大し美化清掃活動の充実を図った。	○全ての地域公民館が「国立公園を美しくする会」に参加加入するよう勧め、国立公園美化活動の拡大と充実を図る。					●	
	西表エコプロジェクト 西表島エコツーリズム協会	海岸清掃事業	●	●	●	●	●	西表島全域	地域住民を中心としたボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行い、モニタリング結果を踏まえた普及啓発を行う。	○定期的なビーチクリーン活動を実施した。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施した。 ○海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行った。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行った。	○定期的なビーチクリーン活動を実施する。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。 ○ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。 ○海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行う。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行う。					●	

※平成28年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
7) 適切なモニタリングと情報の活用												1	0	0	0	5	0
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信		●	●	●	●	西表島	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	○HP 案を元に、公開に向けて情報整理を行った。	○HP 公開後、随時新しい情報を掲載する。					●	
	林野庁西表森林生態系保全センター	広報活動等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	広報誌による情報発信及び業務成果の発信	○行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 ○各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表	○行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 ○各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表					●	
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	西表島	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	○世界自然遺産推薦地に関する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。	○世界自然遺産推薦地に関する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有する。					●	
	竹富町											●					
2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施	環境省	モニタリング計画(案)の検討・作成			●	●	●	西表島	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画(案)の検討・作成 <奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ>	○モニタリング目標の整理、目標達成状況の評価分析手法・評価体制等についての検討を行った。 ○モニタリング計画(素案)を作成した。	○モニタリング計画(素案)をもとに、専門家へのヒアリングを実施し、モニタリング計画(案)を作成する。					●	
3 西表島行動計画の進捗確認及び事業評価を実施	沖縄県(自然保護課)	西表島行動計画の検証及び見直し			●	●	●	西表島	西表島行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。 <西表島部会>	○行動計画の進捗状況を把握し、行動計画の内容検証及び見直しを行った。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行った。	○行動計画の進捗状況を把握するとともに、IUCN からの勧告等を踏まえ、行動計画の内容検証及び見直しを行う。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行う。					●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は上表からは除外